

3 月 臨 時 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 平成 28 年 3 月 28 日 (月)
- 2 開 催 場 所 新館 8 階 教育委員室
- 3 出席した委員 吉田委員長、森委員、坂元委員、廣岡委員、田淵教育長
- 4 出席した職員 諏訪教育総務部長、日浦教育指導部長、
大西教育総務部次長、谷池教育指導部次長、
青山教育指導部参事、
吉田教育総務課長、竹中学務課長、
野村社会教育・スポーツ振興課長、大西学校教育課長、
長瀬青少年育成課長、長谷川教育研究所長、
竹内中央図書館長、芝本教育総務課副課長、
福浦教育総務課担当副課長
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 議 事 の 要 旨
 - 開 会 午後 4 時 00 分
 - 会議録署名委員指名のこと
吉田委員長、森委員に決定
 - 3 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 報 告 承 認 の 事 項
(事務局から会議録朗読報告)
承 認
 - 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定

(協議事項)

1 加古川市奨学資金基金条例施行規則の廃止について

(教育総務部次長から 説明)

原案可決

委 員 : 基金を設立する根拠となった寄附は、市からの呼びかけにより寄せられたものなのか。

事務局 : 「子どもたちのために活用してほしい」とのご意向により、自発的に寄附いただいたものである。

委 員 : 寄附金の具体的な用途は指定されていなかったということか。

事務局 : 「子どもたちのため」ということであったため、その活用方法を検討する中で「加古川市奨学資金基金条例」を制定し、奨学資金に充当してきたという経緯である。この度、「加古川市奨学資金基金」は廃止されることになるが、取り崩された基金は、「福祉コミュニティ基金」に充当されることとなる。

委 員 : 今後、「子どもたちのために」という寄附があった場合は、「福祉コミュニティ基金」に積み立てられることになるのか。

事務局 : そのとおりである。「福祉コミュニティ基金」においても「子どもたちのため」という趣旨が掲げられている。

委 員 : 奨学資金の原資として活用してほしいという思いから寄附された方もいると思うが、別の基金に充当しても良いのか。

事務局 : 「子どもたちのため」という趣旨での寄附であり、特に奨学資金のみに限定されたものではなかった。また、多額の寄附をいただいているため、「福祉コミュニティ基金」への充当については寄附者へ個別に説明し、了承いただいているところである。

委 員 : 基金の廃止に当たり、当該基金の意義や成果等について改めて説明をお願いしたい。

事務局 : 就学意欲が旺盛であるにも関わらず学費の支弁が困難な高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減するため、昭和 53 年度からの 38 年間に、3,917 人に対して約 2 億 4,000 万円を奨学資金として給付してきたことにより、教育の機会均等に寄与することができたと考えている。

2 加古川市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
(教育総務部次長から 説明)

原案可決

委 員 : 規則を改正する際に、「規則の一部を改正する規則を制定する」という方法が適切なのか。

事務局 : 「一部を改正する規則」が制定され、効力を発することにより、対象となる規則の一部が改正されるということである。

3 加古川市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について
(教育総務部次長から 説明)

原案可決

委 員 : 定員を増やすことに伴い、幼児教育士の増員も図られるのか。

事務局 : 平成 28 年 4 月からは 1 名増となる。

委 員 : 区域 A、区域 B、区域 C のそれぞれの特徴を改めて説明願いたい。

事務局 : 区域 B は、神野町、八幡町周辺を指し、やまて幼稚園が該当する。この地域では、私立の認定こども園等も含め、需要と供給のバランスがある程度保たれている状況である。

区域 C は、加古川以西の平荘町、上荘町、東神吉町、西神吉町、米田町、志方町周辺を指し、両荘幼稚園、東神吉幼稚園、西神吉幼稚園、川西幼稚園、しかた幼稚園が該当する。この地域では、子どもの数より園の定員数の方が多く、供給過多となっている状況である。

区域 A は区域 B 及び区域 C 以外の地域を指している。この地域では需要が供給を上回り、定員不足の状況となっている。

委 員 : 国会でも話題になっている「隠れ待機児童」は、区域 A には多数存在しているのか。

事務局 : 国会等で触れられている「待機児童」は、一般的に保育所に入れない子どもを指している。本市の待機児童についても昨年は県下一という報道がなされたが、今年度についても潜在的なニーズを含め、待機児童が発生している状況である。

- 委員：定員を35名増やすことに伴う部屋や設備の確保はできているのか。
- 事務局：この度定員が増える加古川幼稚園については、空き教室が存在していたため、それを活用することになる。
- 委員：他にも空き教室を有する幼稚園はあるのか。
- 事務局：児童クラブに流用している幼稚園を含め、空き教室を有する幼稚園は他にもある。今後、特に区域Aについては空き教室の整備ができ次第、クラス数の増設を図っていきたい。
- 委員：現時点では、「子ども・子育て支援事業計画」に基づいて順調に事務が進んでいると考えたら良いのか。
- 事務局：平成28年度は当該計画の中間見直しの時期となっており、当初の見込みと現時点の需要を改めて比較し、調整することとなっている。
- 委員：児童クラブとして利用していた教室を幼稚園の教室として整備したり、新たな教室を増設したりする場合、計画的に事務を進める必要があるため、5年後の計画終了時点までに目標を達することができるようしっかりと取り組んでいてもらいたい。
- 事務局：園舎を借りている児童クラブについては、将来的に完全撤退を考えており、平成28年度末に、平岡東幼稚園と平岡幼稚園から撤退する予定である。野口北幼稚園と加古川幼稚園についても状況を見ながら撤退時期を検討していきたい。
- 委員：国会で話題になっている投稿は、保護者の切実な願いを反映したものであるため、そのような思いを受け止め、待機児童の問題を解消できるようにしっかりと準備して欲しい。

4 加古川市立幼稚園における預かり保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(教育総務部次長から 説明)

原案可決

委 員 : 預かり保育について、保育所と幼稚園ではその内容は大きく異なっているのか。

事務局 : 特に大きな違いとしては、保育所では 16 時半から、幼稚園では 14 時半からということが挙げられる。

委 員 : 今後、預かり保育の需要が高まることが予想されるが、本市においては、利用者が利用しやすいよう、保育所と幼稚園が一体となって望ましい預かり保育のあり方を追求するよう努力してもらいたい。

委 員 : 本市の幼稚園の預かり保育の利用可能時間や費用などを改めて教えてほしい。

事務局 : 子どもたちが退園する 14 時半から 16 時半までの 2 時間が対象となっており、1 回の利用料金は 500 円である。

委 員 : 預かり保育は、事前申請をしていなくても利用可能なのか。

事務局 : 原則、事前申請が必要であるが、突発的な理由等によりやむを得ない場合は、対象時間中であれば園の方で対応している状況である。

5 加古川市立図書館運営規則の一部改正について

(教育指導部次長から 説明)

原案可決

委員 : 今回は連携市として赤穂市を追加するということであるが、赤穂市にお住まいの方が赤穂市の図書館において加古川市の図書館の書籍を取り寄せることは可能なのか。

事務局 : 居住地の図書館で他市町の図書館が有する書籍を取り寄せることは従前より可能である。この度の改正は、赤穂市にお住まいの方が加古川市の図書館に来館された場合の貸出を可能とするためのものである。

委員 : 県内の市町にある図書館であれば、どこの図書館の書籍も取り寄せることは可能なのか。

事務局 : これまでは可能であったが、平成 28 年 4 月から負担金が必要になったことで、神戸市と多可町が市町間相互貸借事業に加入しないことになった。神戸市の図書館から取り寄せる場合は、利用者自身が郵送料を支払うこととなる。

委員 : この度、連携市として赤穂市を追加した旨の周知を図る際には、従前より実施していた他市町の書籍を取り寄せることができる制度の周知も併せて行っていただき、市民の利便性向上につなげてほしい。

委員 : 県内図書館における相互貸出しについては、県の方でもかなりの経費を要すると聞いているが、機会があれば今後も県に対して要望をしていきたいと考えている。

○ その他

平成 28 年度の教育委員会が全て終了したことに伴い、各教育委員から今年度の振り返りや次年度の抱負等についての挨拶があった。

○ 閉 会 午後 4 時 45 分